



問い合わせ

芦屋町選挙管理委員会(☎223-0881)

参議院議員通常選挙 忘れずに投票しましょう!

県標語~私には、選挙に行く理由がある。~

投票所入場券を選挙人ごとに送付します。必ず自身のもの を投票所に持ってきてください。

※紛失した場合は、①運転免許証、②マイナンバーカード、 ③健康保険証のうちいずれか1つを持ってきてください。 大切な一票、忘れずに投票しましょう。



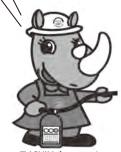


■投票所

投票区名	区域	投票所	投票時間
第1投票区	西浜町、幸町、白浜町、船頭町、正門町、中ノ浜、第2緑ヶ丘、自衛隊営内	役場	欠 ☆ 7吽
第2投票区	祇園町、高浜町、浜口町、第1緑ヶ丘、 第3緑ヶ丘、緑ヶ丘8街区、粟屋、大城	芦屋東公民館	午前7時
第3投票区	山鹿全域、江川台、花美坂	山鹿公民館	

C H E C K

防災士の資格をとりませんか 取得にかかる費用を 町が負担します



日本防災十会マスコッ

防災士とは、自助・共助・ 協働を原則として、社会のさ まざまな場で防災力を高める 活動が期待され、そのための 十分な知識などを修得したこ とを、日本防災士機構が認証 する民間資格のことです。

芦屋町では、地域の防災リ

- ーダー養成を目的に、防災士資格取得に係る費 用を負担します。
- ▶対象 芦屋町に住んでいて、次のいずれにも 該当する人
- ●防災士の資格を取得しようとする人
- ●自治区または芦屋町消防団に所属している人
- ●地域で防災活動の中心的な役割を担い、活動 する意欲のある人
- ●町が行う防災に関する事業に積極的に参加する意欲のある人

【防災士養成研修・試験】

- ▷とき・ところ 次のいずれかで受講
 - ■11月5日国、6日回の午前9時開始・毎日 西部会館9階(小倉北区紺屋町)
 - 211月17日 団 (18日 国の午前9時開始・福岡県吉塚合同庁舎8階(福岡市博多区)
- ▶費用 下記のすべてを町が負担します。 資格取得にかかる教本代(3500円)、受 験料(3000円)、認定登録料(5000円) の計1万1500円
- ※養成研修の受講料は無料です。
- ※認証登録に必要な証明写真代、救急救命講習 の修了証のコピー代などの個人にかかる費用 は、受講者の負担です。
- ※申し込み後、受講を欠席した場合、資格取得 にかかる費用を請求する場合があります(や むを得ない事情を除く)。
- ※受講申込書は、申し込み時に記入してください。
- ※本研修・試験の受講日に、救急救命講習修了 証(5年以内に発行されたもの)が必要です。
- ※救急救命講習は事前に消防署で受講できます。
- ▶申し込み・問い合わせ 7月15日盈までに、 総務課窓口(☎223-3572)へ

期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票に行けない 人は投票日の前日まで期日前投票ができます。

- ▷投票時間 午前8時30分~午後8時
- ▷ところ 役場4階41会議室
- 建役場正面玄関 (郵便局側) から出入りできます。

不在者投票

1 出張先での投票

期日前投票開始日から投票日にかけて長期出張などで不在の人は、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。

2 指定病院や施設での投票

指定された病院や施設に入院、入所している人は、 その施設で投票することができます。

3 郵便での投票

次の要件に当てはまる人は、自宅で投票(郵便などによる不在者投票)ができます。

①身体障害者手帳を持つ人

障 が い		2級	3級
両下肢、体幹、移動機能	0	\circ	_
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、 直腸、小腸	0	_	0
免疫、肝臓	0	\circ	0

②戦傷病者手帳を持つ人

障 が い	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹	0	0	0	_
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、 直腸、小腸、肝臓		0	0	0

③介護保険法の要介護者

要介護状態区分が要介護5の人

④新型コロナウイルス感染症により自宅・宿泊療養中の人 ※詳しくは芦屋町選挙管理委員会へ問い合わせてください。

代理投票

体のケガなどで投票用紙に字が書けない人は、代理 投票ができます。投票所で直接係員に申し出てください。

そのほか

- 6月10日以降に町内転居した人は、前住所地の投票所で投票してください。
- 投票所に持ってくる投票所入場券の色は、クリーム色です。
- 投票日当日の投票率や開票状況は芦屋町のホームページで随時お知らせします。
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、混雑時に は投票所への入場を制限する場合があります。なお、 来場の際はマスクの着用をお願いします。